

株式会社 南阿蘇ケアサービス 行動計画

子育てを行う社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備・充実させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～ 令和11年9月30日までの5年間
2. 内容

目標1:男性の育児休業取得を促進する

<対策>

- 令和6年10月～ 男性社員の育児休業制度について、リーフレットを配布し、社員へ制度の周知を図る。
- 令和6年10月～ 子が生まれる(または生まれた)男性社員に対し、個別に制度の案内を行う。

目標2:男性育休利用者の疑問や不安を解消し、支援体制を強化する

<対策>

- 令和6年10月～ 育休利用者(産休前から復職後まで)のための相談窓口の周知徹底やフォローアップ制度を検討。

目標3:管理職の残業時間を月平均20時間以内とする。

<対策>

- 令和6年10月～管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価を行う。